

令和5年度(令和4年分) 市・県民税の申告相談

申告書の提出期限は3月15日(水)です

令和5年1月1日現在、坂東市に住所のある方は、収入の有無にかかわらず市・県民税の申告が必要となります。次の事項を参照のうえ、令和4年中の所得などについての申告をお願いします。

申告相談会場および受付について

各会場ともに時間指定整理券を配布します。

【重要】猿島会場が変更になります
 (変更前) さしま窓口センター(旧猿島庁舎)
 ⇒ (変更後) **猿島公民館1階会議室**

会場	期間	整理券配布時間・場所	
猿島公民館1階会議室 ☎090(5448)3831 (申告期間専用)	令和5年2月9日(木) ～2月14日(火) (土曜・日曜を除く)	①午前8時 ～8時30分 猿島公民館正面玄関前	②午前8時30分 ～午後4時 猿島公民館1階会議室前
市役所1階多目的ホール ☎0297(35)8222 (申告期間専用)	令和5年2月16日(木) ～3月15日(水) (土曜・日曜・祝日を除く)	①午前8時 ～8時30分 市役所正面玄関前	②午前8時30分 ～午後4時 市役所行政情報コーナー

- お住まいの地区にかかわらず、どちらの会場でも申告することができます。
※市役所正面駐車場は混雑が予想されますので、市民駐車場など周辺の駐車場のご利用をお願いします。
- 整理券の配布場所は、時間により異なりますのでご注意ください。
- 最終受付時間分の整理券がなくなり次第終了となります。
- 整理券は**申告者の人数につき1枚**とさせていただきます。
※代表者の方が複数人分必要な場合は申し出てください(同世帯のみ)。
<例>同世帯で申告する方が2名の場合は、整理券2枚の配布となります。
- 整理券は**当日のみ有効**です。日時の変更はお受けできません。
- 電話、窓口およびインターネット等での予約はできません。
- 指定の時間には余裕をもってお越しください。

▼当日は以下のような整理券をお配りします。

申告相談整理券	令和5年2月9日(当日限り有効)
集合時間	整理番号
10分前までに受付に集合	9:00 1
集合時間までに来庁できない場合は、下記へ連絡ください。 TEL 090-5448-3831	

申告相談の際にお持ちいただくもの

【共通】

- 本人確認書類：マイナンバーカード**
※マイナンバーカードがない場合は、「身分証明書+マイナンバーの記載があるもの」
 - 還付先金融機関の口座番号(本人名義)**
 - 税務署からのお知らせハガキ**
 - 税務署からの利用者識別番号が分かる通知**
-] 該当者のみ

【収入関係】

- 給与、年金収入のある方：**源泉徴収票**
報酬がある方：**支払調書**
- 農業、営業、不動産収入のある方：**収支内訳書**
※収支内訳書は、必ず事前に作成のうえお持ちください。
用紙は国税庁ホームページまたは市役所課税課でもお取りいただけます。

次ページにつづく

申告相談会場混雑予想カレンダー

月	火	水	木	金	土	日
2月		1	2	3	4	5
					閉庁日	閉庁日
	6	7	8	9 混雑	10 混雑	11
				猿島公民館	市役所	閉庁日
	12	13	14	15	16 混雑	17
					市役所	閉庁日
	18	19	20 混雑	21	22	23
					市役所	閉庁日
	24	25	26	27	28	
3月						
	6	7	8	9 混雑	10 混雑	11
				市役所	市役所	閉庁日
	12	13 混雑	14 混雑	15 混雑	16	17
	18	19				

※混雑予想は例年の申告状況を参考にしたものです
 ※各日共に整理券配布で整理券がなくなり次第終了になります